

訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
A2	1111	訪問型独自サービスⅠⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1176 単位	日割の場合	÷	30.4日	39 単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠⅠ日割			(2) 1週に2回程度の場合	2349 単位	日割の場合	÷	30.4日	77 単位	2,349	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅠⅡ				(3) 1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	日割の場合	÷	30.4日	123 単位	3,727
A2	2211	訪問型独自サービスⅠⅡ日割		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合					287 単位	287	1回につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅠⅢ					(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位	179	
A2	2321	訪問型独自サービスⅠⅢ日割				(二) 所要時間45分以上の場合			220 単位	220		
A2	2411	訪問型独自サービスⅡⅠ	(3) 短時間の身体介護が中心である場合				163 単位	163				
A2	2511	訪問型独自サービスⅡⅡ										
A2	2621	訪問型独自サービスⅡⅢ										
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合				12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割				(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ			日割の場合		÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ日割			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき				
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ日割		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅠ				(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅡ					(二) 所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅢ			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2			
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間				(1) 1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅠ					日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅠ日割		(2) 1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき			
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅡ			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅡ日割		(3) 1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき			
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅢ			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅢ日割		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅡⅠ				(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅡⅡ	(二) 所要時間45分以上の場合					2 単位減算	-2			
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅡⅢ	(3) 短時間の身体介護が中心である場合				2 単位減算	-2				
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間					2 単位減算	-2				
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間					2 単位減算	-2				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等Ⅰにサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12% 減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					所定単位数の 15% 加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数						所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算						所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算						所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数						所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)				100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)				200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算					50 単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) イ	所定単位数の 270/1000 加算					1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			所定単位数の 287/1000 加算							
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			所定単位数の 249/1000 加算							
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			所定単位数の 266/1000 加算							
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			所定単位数の 207/1000 加算							
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			所定単位数の 170/1000 加算							